

転 倒 災 害 発 生 状 況

令和7年6月8日集計

	区分	労働災害 発生状況 (休業4日以上)	転倒災害 発生状況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
業 種					
全産業計(除鉱山法適用)		④ 273	86	31.5	
製 造 業	食 料 品	7	2	28.6	
	織 維 ・ 衣 服	1			
	木 材 ・ 木 製 品	5	1	20.0	
	家 具 ・ 装 備 品	1			
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	4	2	50.0	
	化 学	5	1	20.0	
	窯 業 ・ 土 石	2	1	50.0	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	2			
	金 属 製 品	1			
	機 械 器 具	6	1	16.7	
	そ の 他 の 製 造 業	4	2	50.0	
	小 計	38	10	26.3	
	鉱 業		1		
建 設 業	土 木	③ 14	1	7.1	
	木 造 建 築	2			
	そ の 他 の 建 築	15	2	13.3	
	そ の 他	12	4	33.3	
	小 計	③ 43	7	16.3	
運 交 通	道 路 貨 物 運 送	① 23	2	8.7	
	そ の 他 の 運 輸	2			
林 業	伐 木 ・ 搬 出	2			
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業	6			
	小 計	8	0		
第 三 次 産 業	小 売 業	29	13	44.8	
	社 会 福 祉 施 設	47	22	46.8	
	飲 食 店	8	3	37.5	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	65	27	41.5	
	小 計	149	65	43.6	
そ の 他		9	2	22.2	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。